

「神戸市における発達障害支援の取組についての提言」への取り組み状況について

1 経緯

発達障害児者支援にかかわる関係機関による「神戸市発達障害児（者）支援地域協議会（代表者会）」にて、支援にかかる具体的な課題を抽出し、個々の課題解決につながる意見を交換する中で顕在化した取り組むべき共通項目を、令和3年3月に提言として提出いただいた。

令和3年度以降は、本市の発達支援にかかる事業内容を精査のうえ、関係各課、機関と連携し、具体的な支援方法を検討、事業として具体化するとともに、具体化した事業については、代表者会議において、進捗状況を報告、方向性やあり方について意見聴取しながら、実施している。

※提言書及び代表者会議における議事については、神戸市 HP に掲載。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a86919/kosodate/sodan/hattatsushogai/daihyousyakai.html>



2 提言項目

- ① 発達障害児者支援の連携の強化による切れ目のない支援の実施
- ② 個人に関する情報を関係機関が共有するための仕組みづくり
- ③ 支援に関する情報を市民及び関係機関に提供するための仕組みづくり
- ④ 人材育成の取り組み
- ⑤ 発達障害に対する理解の促進

3 代表者会議での提言に関わる事業の報告状況

令和3年3月18日	令和2年度	第2回代表者会議	(提言書の提出)
令和3年7月1日	令和3年度	第1回代表者会議	
令和4年2月8日	令和3年度	第2回代表者会議	(既存事業を含めた取組み状況報告)
令和4年7月6日	令和4年度	第1回代表者会議	
令和5年2月2日	令和4年度	第2回代表者会議	(事業進捗状況、新たな取組み報告)

① 発達障害児者支援の連携の強化による切れ目のない支援の実施

- * 支援機関の専門分野を活かしたネットワーク構築による支援の向上
- * 庁内各部署（福祉局・こども家庭局・教育委員会等）の連携強化
- * 課題ごとに解決方法を検討する機会の設置
- * コロナなどの感染症拡大や災害発生時における支援の継続と、発達障害特性により現れる様々な課題の把握と確実な対応

- ・発達に気になる子どもの相談支援機関について役割の整理を行い、支援者や市民向け周知のため神戸市ホームページに「子どもの発達に関する相談」を追加し、関係機関の支援者には研修や会議等を通じて、相談支援機関の役割について周知。
- ・区自立支援協議会（障害福祉の関係者による連携及び支援の体制に関する仕組みについて中核的な役割を果たす協議を行うネットワークの場）において、個別のケース支援から地域課題を分析・抽出し、各区の実情に応じた地域課題の解決に向けた取り組み。
- ・就労支援関係機関（しごとサポート）との定期的な連絡会議における積極的な情報提供や、ジョブコーチ（高齢・障害・求職者雇用支援機構）との連携。
- ・福祉局、こども家庭局、教育委員会による実務者レベルの連絡会議等による連携強化。
- ・健康局精神保健福祉センターにおける「思春期専門相談（家族を対象した精神科医相談）」

（令和4年度の新たな取り組み）

- ・ハローワーク主催の研修や地域支援マネージャーによる市立高校（通級教室）への巡回支援を通じて、高校生への修学支援を強化。
- ・オンラインプラットフォームを利用した大学生支援の開始（バーチャル空間における教職員向け相談会等を通じた修学・就労支援）。
- ・令和4年6月より親の会へ委託し、思春期青年期居場所「ヒュッケ」を開設。月3回の当事者居場所のほか、親の会のスタッフ、専門員による家族支援も実施。
- ・ひきこもり支援室における当事者居場所を令和4年10月より月2回開催。（実際に参集とバーチャル空間を活用したオンライン開催を組み合わせて実施）
- ・健康局精神保健福祉センターにおける「依存症専門医師相談（ゲーム・ネット依存、ギャンブル依存等の専門医師による相談体制）」

② 個人に関する情報を関係機関が共有するための仕組みづくり

- * 各関係機関で把握している情報と、必要としている情報を明確にし、個人情報保護に留意しながら、必要な情報を共有する仕組みづくり
- * 検査成績・結果などのデータについて、ICTの導入を含め、本人や保護者が、必要な時に必要な情報を取り出せる仕組みづくり

- ・市療育ネットワーク会議「就学前の発達に気になる子どもの支援体制検討会議」での継続的实施。
- ・令和3年度より開始した障害児通所支援事業所への巡回支援事業の中で、「ネットワークプラン」を活用した学校との情報共有、連携の方法等を紹介。
- ・平成19年度作成の神戸市版「サポートブック KOBÉ」を、令和3年度に、記入様式にチェックボックスを増やすなど他都市での好事例を参考に、関係者の意見も取り入れて改訂。PCで直接入力できるExcel版を神戸市HP上に掲載。

(令和4年度の新たな取組み)

- ・「特別支援教育相談センター」による個別の就学相談、教育相談開始。個別の就学相談の申込みから就学先への情報提供の仕組みを構築。(保護者承諾による情報連携、個別の教育支援計画「ネットワークプラン」作成)
- ・令和4年度から、改訂後の「サポートブック KOBE」での保護者向け研修のほか、児童発達支援センターの支援者向け研修を実施し、普及啓発を図るとともに、教育委員会の「ネットワークプラン」との連携についても、課題整理中。

③ 支援に関する情報を市民及び関係機関に提供するための仕組みづくり

* 発達障害者支援センターのネットワークを生かした、様々な支援の取り組みについて情報を集約する仕組みづくり

* 集約した情報を、提供先別に、きめ細かに提供し、確実に受け止められる仕組みづくり

- ・子どもの成長・発達に不安があるときに相談できる窓口などの情報を市 HP に掲載。
- ・市医師会の協力による、医師を対象とした「発達障害者かかりつけ医等対応力向上研修」についての情報周知。
- ・講演会や講座、出前トーク等への参加者属性に応じた、行政支援、関係する社会資源の情報提供

(令和4年度の新たな取組み)

- ・「子どもの発達の相談・発達障害の診療を行う実施医療機関」を市 HP にて公開 (R4.4)。
- ・障害児通所支援事業のご案内 (パンフレット) の作成。
- ・市内の障害児通所支援事業所のうち、アンケート回答があった約 180 事業所の情報「障害児通所支援事業所ガイド」を市 HP にて公開 (R4.11)。
- ・就労移行支援事業所に対し、令和4年度から、就労後6ヶ月間の定着支援等アフターケア内容や6ヶ月間の定着状況、その間に離職した場合の原因などについても調査。

④ 人材育成の取り組み

* 支援機関の職員に対する、研修や啓発、巡回指導等の適時実施、及び受講者が、広く地域の支援者に対し、スーパーバイズできる研修体系づくり

* 支援者間で自発的に意見交換し、相互にレベルアップできる機会の提供

* 市における、発達障害についての理解や支援についての知識を備えた職員の育成と発達障害児者支援の質の維持

- ・児童発達支援事業所、放課後デイサービス事業所の急増に対応し、事業所の質の向上を目的とした「合同一斉研修 (行政による制度の情報提供、外部講師による講演等)」、「巡回支援 (作業療法士等の専門職からの支援方法の助言、指導)」を実施。
- ・全事業所を対象とした、「運営責任者向けリスクマネジメント、虐待、不適切ケア防止の取り組みについての研修」、「適正な報酬請求事務、虐待防止等についての集団指導 (説明会方式)」を実施。
- ・市職員、福祉事業所従事者、支援者等の研修実施。(発達障害支援者基礎研修、発達障害支援者専門研修、精神保健福祉従事者研修、精神保健福祉支援者研修等)

(令和4年度の新たな取組み)

- ・「巡回支援」での助言、指導内容等をまとめた「巡回支援事例集」を市HPへ掲載。
- ・事業所の適切な運営支援のため、運営の基準や注意点等について分かりやすく解説した「放デイ運営フォローアップ～ハウデイノトリセツ～」を市HP上に連載開始。(R4.5～全10回予定。)連載終了後は書籍として出版予定。(政令市初)
- ・市療育ネットワーク会議「児童発達支援センター連絡会」にて、令和6年度児童福祉法改正「児童発達支援センターの役割・機能強化」を踏まえた、職員研修と意見交換を実施。センター相互でノウハウを共有し、地域支援を担う人材育成を図る。

⑤ 発達障害に対する理解の促進

- * 講演会や研修、車内広告やICTなど広報媒体の利用など、広く市民に発達障害の気づきや理解を進めるための取り組みの実施
- * 障害者差別解消法に定義された合理的配慮について正しく理解する機会や助言する機会の提供
- * 発達障害児者に関わるすべての市の職員に対する啓発の充実

- ・ 障害理解促進のための展示企画として、発達障害に関する啓発パネル展示等(さんちか夢広場にて)。
- ・ 世界自閉症啓発デー(4/2)や発達障害週間(4/2～8)に合わせて、パネルやポスターを展示(さんちか通路、アドウィンドー、生涯学習センターにて)。
- ・ 障がい啓発ポスター作成。こころのバリアフリー浸透のため、市交通局と福祉局による共同事業で民間公共交通事業者の協力のもと掲出。
- ・ 市商工会議所の情報誌へ障害者差別解消法に関する記事掲載。
- ・ 障害者差別解消法に関する啓発ポスターを市立学校園に配布。
- ・ 市職員対応要領の策定、階層別研修での周知。
- ・ 市広聴事業「出前トーク」でのメニュー化、実施。
- ・ 全職員閲覧の「人権シート」に発達障害を理解するための記事を掲載。
- ・ オンラインを活用したオンデマンド配信を導入した発達障害講演会開催。

(令和4年度の新たな取組み)

- ・ 障がい啓発ポスターを市内における医療機関(病院・診療所・歯科医・薬局等)に掲出。
- ・ 市と神戸新聞社が共同で、障害者週間初日における神戸新聞への啓発記事「発達障害者相談窓口について(大学生への支援)」を掲載。(R4.12.3)